

(様式第2号)

会 議 録

令和3年3月29日作成

会 議 の 名 称	令和2年度第1回島本町防災会議（書面開催）		
会 議 の 開 催 日 時	令和3年 3月12日（金）～3月22日（月）		
会 議 の 開 催 場 所	－		
公 開 の 可 否	可・一部不可	不可	傍聴者数 0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	書面での開催のため		
出 席 者	委 員	山田会長、三戸委員、逢坂委員、小山委員 木下委員、山内委員、中西委員、森岡委員 菅又委員、前河委員、野瀬委員、深井委員 池田委員、眞田委員、岸委員、北岡委員 中村委員、藤田委員、坂東委員、持田委員 北河委員、川畑委員、名越委員、原山委員 岡本委員、水木委員、近藤委員	
	事 務 局	危機管理室 西谷室長、中参事、山崎主査 政策企画課 根本課長	
会 議 の 議 題	(1) 島本町国土強靱化地域計画の策定について（意見聴取） (2) 島本町地域防災計画資料の修正について (3) 令和2年度防災関係施策の実施状況について		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	上記議題について、各委員から意見があったため、町の考え方の回答を行った。		
配 布 資 料	・資料1 島本町国土強靱化地域計画（修正案） ・資料2 国土強靱化地域計画パブリックコメント結果（案） ・資料3 島本町地域防災計画資料編（修正） ・資料4 令和2年度防災関係施策の実施状況等について		

(書面審議意見に対する町の見解)

案件(1) 島本町国土強靱化地域計画の策定について

● 障害の「害」という字について

- 本町では、条例や計画等において、基本的に「障害」の用語を使用しております。障害の表記については、「障がい」や「障碍」など、別の表記や用語を使用する自治体があることは把握しております。国でも以前に表記変更の検討を行いました。結論は出ておらず、法令や制度等では「障害」を使用しています。以前、本町でも障害者計画策定時の当事者アンケートで、障害の表記に関する意向調査を行いました。その結果は割れ、障害種別や年代によっても結果が異なりました。そうした状況を踏まえ、現時点においては、「障害」を使用しているものです。

● 「女性」⇒「性差」の検討

- ご指摘の該当文章（高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等に十分配慮した施策に努めます）については、国の国土強靱化基本計画でも使用している表現であり、その他の様々な要配慮者も含む文意となっていることから、今回の計画では、記載は現状のものとさせていただきます。

● タイムラインの策定に関する目標は設定していないが、積極的な作成を

- 行政機関を中心とした多機関連携タイムラインについては既に策定しており、今後も更新・充実に努めます。
- また、各地域におけるコミュニティタイムライン、家庭ごとのマイタイムラインについては、数値目標の設定は難しいものと考えますが、自主防災会や自治会等への研修や働きかけ、各家庭への啓発などにより、策定の促進に努めてまいります。
-

案件(2) 島本町地域防災計画資料の修正について

● 町の避難確保計画は作成済となっているが、計画に基づく訓練が義務づけられており、各施設への適切な指導及び助言を

- 計画に基づく訓練の必要性については、各施設に申し伝えており、今後、各機関と連携し、各施設へ適切に指導等を行ってまいります。